

## 郵便での埋火葬許可証再交付要領について

### <請求に必要なもの>

#### ①埋火葬許可証再交付申請書

- ◇必要事項を全てご記入ください。
- ◇申請者の住所(証明書の送付先)は、住民登録をされている住所に限ります。
- ◇不備がある場合、証明書の再発行をいたしかねます。電話で連絡をさせていただく場合がございますので、**必ず日中に連絡が取れる連絡先**をご記入ください。連絡が取れない場合、処理が滞ることがございます。

#### ②火葬許可再発行に伴う顛末書・誓約書

- ◇必要事項を全てご記入ください。
- ◇死亡届出者が請求できない場合は、下枠部分にも記入してください。

#### ③手数料

- ◇**定額小為替**(郵便局でお求めください)または**現金(現金書留)**を同封してください。  
切手や収入印紙での受付けはいたしかねます。

#### ④申請者の本人確認書類のコピー

- ◇運転免許証・マイナンバーカード・資格確認書・在留カード等の表裏コピーを同封してください。  
※マイナンバーカードの場合は、表面のみコピーしてください。  
※資格確認書の場合は、「保険者番号」および「記号・番号」を黒く塗りつぶしてください。

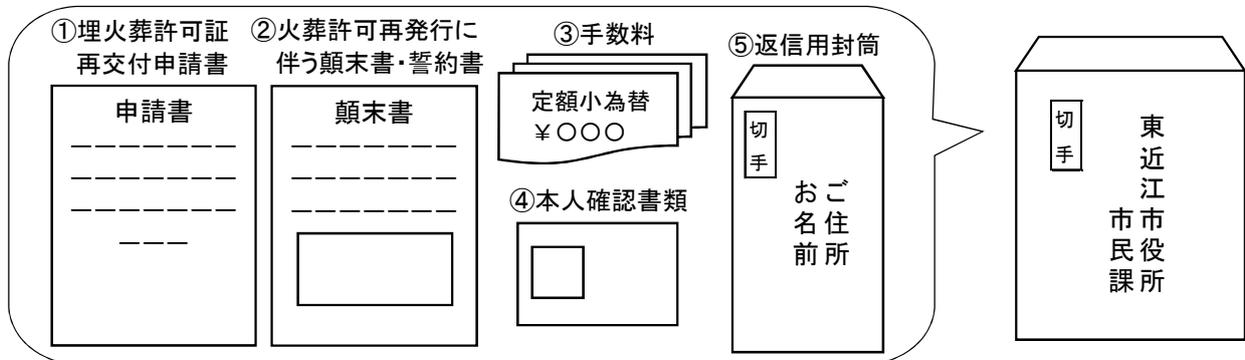
#### ⑤返信用封筒

- ◇**返送先の住所(住民登録をされている住所に限ります)・氏名**を記入し、**切手**を貼付してください。
- ◇速達郵便をご希望の場合は、別途速達手数料分の切手を貼付し、封筒上部に「速達」と朱書きしてください。

### <送付先>

- ◇請求に必要なもの①～⑤を東近江市へご送付ください。

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号 東近江市役所 市民課 宛



### <火葬場が布引斎苑の場合>

- ◇請求に必要なもの①～⑤に加え、以下の⑥～⑦を**布引斎苑**へご送付ください。

#### ⑥布引斎苑証明申請書

- ◇必要事項を全てご記入ください。

#### ⑦手数料

- ◇**現金(現金書留)**を同封してください。切手や収入印紙、定額小為替での受付けはいたしかねます。

### <送付先>

〒527-0055 滋賀県東近江市瓜生津町2011番地 八日市布引ライフ組合立布引斎苑 宛

### <ご注意>

- ◇証明書がお手元に届くまで、1週間程度お時間を要する場合がございます。  
日数に余裕を持ってご請求ください。お急ぎの場合は、速達郵便をご利用ください。

送付前にチェックシート(裏面)でご確認ください。

## 送付前チェックリスト

①～⑤を東近江市役所市民課へ送付してください。

**【送付先】**

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号 東近江市役所 市民課 宛

送付する書類	確認事項	チェック欄
①埋火葬許可証再交付申請書	申請者の住所、氏名、生年月日の記入がありますか	<input type="checkbox"/>
	火葬許可証を再交付する方の住所、氏名、生年月日、死亡日の記入がありますか	<input type="checkbox"/>
②火葬許可再発行に伴う願末書・誓約書	申請者欄に「死亡届の届出人の情報」を記入していますか	<input type="checkbox"/>
	届出人以外が申請される場合、下枠内に記入がありますか	<input type="checkbox"/>
③手数料(1件につき300円)	定額小為替(郵便局でお求めください)または現金(現金書留)を同封してください	<input type="checkbox"/>
④申請者の本人確認書類のコピー		<input type="checkbox"/>
⑤返信用封筒	切手を貼り、宛名・住所の記入がありますか	<input type="checkbox"/>

火葬場が布引斎苑の場合、⑥～⑦を布引斎苑へ送付してください。

**【送付先】**

〒527-0055 滋賀県東近江市瓜生津町2011番地 八日市布引ライフ組合立布引斎苑 宛

送付する書類	確認事項	チェック欄
⑥布引斎苑証明申請書		<input type="checkbox"/>
⑦手数料(1件につき300円)	布引斎苑は現金のみの取扱いとなります	<input type="checkbox"/>